

地域指定年度	昭和46年度
計画策定年度	昭和48年度
計画見直し年度	昭和51年度
	昭和57年度
	昭和63年度
	平成5年度
	平成11年度
	平成22年度
	平成28年度

伊勢原農業振興地域整備計画書 (概要版)

平成28年12月

神奈川県伊勢原市

目 次

第 1	農用地利用計画	
1	土地利用区分の方向	1
(1)	土地利用の方向	1
	ア 土地利用の構想	
	イ 農用地区域の設定方針	
(2)	農業上の土地利用の方向	3
	ア 農用地等利用の方針	
	イ 用途区分の構想	
	ウ 特別な用途区分の構想	
2	農用地利用計画	6
第 2	農業生産基盤の整備開発計画	
1	農業生産基盤の整備及び開発の方向	7
2	農業生産基盤整備開発計画	8
3	森林の整備その他林業の振興との関連	10
4	他事業との関連	10
第 3	農用地等の保全計画	11
1	農用地等の保全の方向	
2	農用地等保全整備計画	
3	農用地等の保全のための活動	
4	森林の整備その他林業の振興との関連	
第 4	農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な 利用の促進計画	
1	農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する 誘導方向	12
(1)	効率的かつ安定的な農業経営の目標	
(2)	農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向	
2	農業経営規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を 図るための方策	14
3	森林の整備その他林業の振興との関連	14
第 5	農業近代化施設の整備計画	15
1	農業近代化施設の整備の方向	
2	農業近代化施設整備計画	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	
第 6	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画	15
1	農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向	
2	農業就業者育成・確保施設整備計画	
3	農業を担うべき者のための支援の活動	
4	森林の整備その他林業の振興との関連	

第 7	農業従事者の安定的な就業の促進計画	16
1	農業従事者の安定的な就業の促進の目標	
2	農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策	
3	農業従事者就業促進施設	
4	森林の整備その他林業の振興との関連	
第 8	生活環境施設の整備計画	16
1	生活環境施設の整備の目標	
2	生活環境施設整備計画	
3	森林の整備その他林業の振興との関連	
4	その他の施設の整備に係る事業との関連	
第 9	付図	16
	(別添)	
1	土地利用計画図 (付図 1 号)	
2	農業生産基盤整備開発計画図及び農業近代化施設整備計画図 (付図 2 ~ 6 号)	
別記	農用地利用計画	16
	(1) 農用地区域	
	(2) 用途区分	

第 1 農用地利用計画

1 土地利用区分の方向

(1) 土地利用の方向

ア 土地利用の構想

本市は、神奈川県のおぼ中央にあり、東京から 50km 圏、横浜から 30km 圏に位置し、市の東部及び北部は厚木市、西部は秦野市、南部は平塚市に接している。

地形は、丹沢山塊の一角を占める大山（標高 1,252m）を頂点として丘陵・台地が北西から南西に広がり、その裾野には侵食を受けた谷戸が多く、そこから更に平野が開けており、最低地の標高は約 8m である。

河川は、東部を流れる歌川、中央部から東部に流れる渋田川、大山から西部を流れる鈴川の 3 本が主流となっている。

気候は、年平均気温 15.7 度（平成 26 年の平均、以下同様）、年間総降水量 1,449 mm で、比較的温暖な地域であり、冬季においても露地野菜の栽培が可能である。

市域は、東西に 9.98km、南北に 7.28km の総面積 55.56 km² であり、そのうち農地は 12.4 km² で 22% の面積を占めている。また、市域の 33% に当たる 18.44 km² が農業振興地域に指定されている。農用地については、都市化に伴い面積が減少しているが、農業はその生産活動を通じ、大気や水の循環・浄化作用の効果、生物多様性の機能、国土保全機能、良好な景観形成など多面的な機能を有しており、市民生活を営むうえで重要な役割を果たしている。

交通は、広域幹線道路は東名高速道路、国道 246 号線、国道 271 号線（小田原・厚木バイパス）が、また、鉄道は、小田急・小田原線がほぼ並行して市の中央部を東西に横断している。また、現在、新東名高速道路及び厚木秦野道路（国道 246 号バイパス）が市域を横断するように建設が進められており、さがみ縦貫道路（圏央道）へのアクセスも容易となる。さらに、市の中央にはインターチェンジや東名高速道路と新東名高速道路のジャンクションが建設されることで、交通の便の飛躍的な向上が見込まれ、市外への物流輸送が増加すると同時に、他の産地からの流入と競争の深化も予想される。

人口は、昭和 46 年の市制施行時には 4 万 5 千人であったが、その後順調に増加を続け、平成 13 年に 10 万人に達したのち、平成 26 年現在までほぼ横ばい傾向である。一方で、農業者人口は一貫して減少傾向にあるが、水田地帯を中心に生産組織や担い手への農地の集積・集約化が進められ農業経営の規模拡大が図られている。

これらの環境変化に対応し、都市と調和した農業の維持・発展を図るため、農業生産基盤の維持管理に努め、優良農地の積極的な保全と担い手の育成・確保と更なる農地の集積・集約化などの施策を総合的に推進する。

また、都市近郊の立地や広域幹線道の整備を効果的に活用し、回遊性のある観光農業の取組を推進する。

< 農業振興地域内土地利用構想 >

単位：ha、%

区分	現在（平成 28 年）		目標		増減	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率
農用地	1,160	63	1,154	63	-6	0
農業用 施設用地	18	1	18	1	0	0
森林・原野	210	11	210	11	0	0
住宅地	不明	—	不明	—	不明	—
工場用地	不明	—	不明	—	不明	—
その他	456	25	456	25	0	0
計	1,844	100	1,838	100	-6	0

イ 農用地区域の設定方針

(ア) 現況農用地についての農用地区域の設定方針

地域内にある現況農用地 1,160ha のうち、おおむね次に掲げる条件に該当する農用地約 528ha を除き、約 632ha について農用地区域を設定する。

- a 集落に介在する農用地
- b 小規模点在農用地
- c 農業の近代化が困難な農用地
- d 公共事業の計画等により、将来的に農業振興を図ることが困難と認められる農用地

(イ) 土地改良施設等のように供される土地についての農用地区域の設定方針

該当なし

(ウ) 農業用施設用地についての農用地区域の設定方針

地域内にある農業用施設用地のうち、(ア)において農用地区域を設定する方針とした現況農用地に介在又は隣接するものであって、当該農用地と一体的に保全する必要があるものについて、農用地区域を設定する。

農業用施設用地 9.6ha

(エ) 現況森林、原野等についての農用地区域の設定方針

地域内の森林、原野等については、農用地区域を設定しない。

(2) 農業上の土地利用の方向

ア 農用地等利用の方針

まちづくりと調和した農業の維持・発展を図るため、広域幹線道路の建設をはじめとする公共事業等により都市的利用が計画されている区域や、農業の近代化を図ることが困難な農用地等を除き、東部地区計約 366ha、西部地区計約 266ha、合わせて約 632ha を農用地区域として確保し、都市農業の振興を図ることを基本とする。

単位：ha

地区名	区分	農地			採草放牧地			混牧林地			農業用 施設用地			計			森林・ 原野等
		現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況	将来	増減	現況
東 部 地 区	A 1	131	131	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	132	132	0	0
	A 2	98	98	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	100	100	0	0
	A 3	86	86	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	86	86	0	0
	A 4	34	34	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	35	35	0	0
	A 5	17	17	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	17	17	0	0
西 部 地 区	B 1	106	100	-6	0	0	0	0	0	0	4	4	0	110	104	-6	0
	B 2	84	84	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84	84	0	0
	B 3	76	76	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	77	77	0	0
合計	632	626	-6	0	0	0	0	0	0	9	9	0	632	626	-6	0	

イ 用途区分の構想

(ア) 東部地区

A-1

大田地区のうち渋田川以東に位置し、小稲葉全域と、上谷、下谷、下糟屋の一部が含まれる。農用地区域約 132ha のうち 98ha が水田、32ha が畑、1ha が農業用施設用地として利用されている。

この地区の農地は、西部用水の受益地区で用排水等の農業生産基盤が整備されており、水田を中心とした土地利用が図られている。

今後は、農業生産基盤の整備・保全や、担い手への農地の集積・集約により、現在の土地利用形態を維持した優良農地の保全を推進する。

A-2

大田地区のうち渋田川以西に位置し、上平間、下平間の全域と、上谷、下谷、沼目、沼目六丁目、沼目七丁目、池端、下糟屋の一部が含まれる。農用地区域約 100ha のうち 91ha が水田、7ha が畑、2ha が農業用施設用地として利用されている。

この地区の農地は、西部用水の受益地区で渋田川、国道 271 号（小田原厚木道路）沿線では勾配がなく湿田地帯であるため、ほとんどは水田としての土地利用が図られており、上平間や下平間の一部では、畑地転換がされ、軟弱野菜の生産地となっている。

今後は、水田地帯では、農業生産基盤の整備・保全や、担い手への農地の集積・集約により、現在の土地利用形態を維持した優良農地の保全を推進する。また、畑地転換された農地では、生鮮野菜等の供給地としての確立を図り、ブランド化推進事業等の取組による農産物の市内外への消費拡大を推進する。

A-3

成瀬地区のうち国道 246 号線以南と、伊勢原地区のうち市役所以西を含む小田急線沿線に位置し、田中、池端、伊勢原四丁目、下糟屋、見附島、石田、高森、沼目、沼目一丁目の一部が含まれる。農用地区域約 86ha のうち 62ha が水田、10ha が畑、14ha が樹園地として利用されている。

この地区の農地は、一部が西部用水の受益地区で西部、南部を中心に樹園地や畑地としての利用が見られ、渋田川流域では水田としての利用が中心である。

今後は、農用地区域においては、農業生産基盤の整備保全や、担い手への農地の集積・集約により、現在の土地利用形態を維持した優良農地の保全を推進する。

また、農業振興地域内で農用地区域に設定されていない集団的優良農地においては、都市計画との融和を図りながら、農業者の総意による農業推進地区としての指定を目指し、農地の保全を推進する。

A-4

成瀬地区のうち国道 246 号線以北に位置し、東富岡、栗窪の全域が含まれる。農用地区域約 35ha のうち 20ha が水田、13ha が畑、1ha が樹園地として利用されている。

この地区の農地は、一部が西部用水の受益地区で森林となっている丘陵地が北部より南部にかけて区域を囲むように広がっている中で展開されており、主に水田、普通畑、飼料畑として利用されている。

今後は、担い手への農地の集積・集約や、鳥獣被害対策の取組による担い手の経営意欲の維持により、現在の土地利用形態を維持した優良農地の保全を推進する。

A-5

伊勢原地区のうち小田急線以南より、県道平塚伊勢原線沿線に位置し、岡崎と東大竹の一部が含まれる。農用地区域約17haは、そのほとんどが水田として利用されている。

この地区の農地は、一部が西部用水の受益地区で農道、用排水路の農業生産基盤の整備・保全を行い、現在の土地利用形態を維持した優良農地の保全を推進する。

(イ) 西部地区

B-1

高部屋地区及び大山地区に位置し、上粕屋、西富岡、日向、子易の一部が含まれる。農用地区域約110haのうち35haが水田、49haが畑、23haが樹園地として利用されている。

この地区の農地は、「観光地日向」が含まれており、中山間部の傾斜地で観光みかん園や野菜畑、飼料畑として利用されているほか、畜産経営も盛んに行われている。なお、本地域は、伊勢原北インターチェンジ（仮称）の開通（平成30年度）が予定されており、伊勢原市第5次総合計画（平成25年度策定）及び伊勢原市都市マスタープラン（平成28年3月改定）の土地利用構想等において、広域交通ネットワークを生かし、豊かな自然環境と集落環境に調和した新たな産業系市街地を形成する地区として位置付けられている。

今後は、こうした地域環境の変化を踏まえつつ、担い手、新規就農者などによる農業振興を目指していくほか、条件不利による担い手不足と荒廃農地の増加が予想される山際の農地について、鳥獣被害対策の取組や地域の実情に適合する作物の作付けにより農地の有効活用を図るとともに、観光農業を積極的に推進する。

B-2

比々多地区に位置し、東方を隣接して東名高速道路、南方を国道246号線が走り、厚木秦野道路の整備後は、東西に分断される地区であり、市域で最も中山間部が多く、農用地区域約84haのうち11haが水田、13haが畑、60haが樹園地として利用されている。

この地区の農地は、中山間部では、みかん、梨、ぶどう等の樹園地が広がり、消費者のニーズに対応した優良系統への転換を図ってきた。現在は、大都市近郊の立地条件を活かした観光農業が積極的に展開されており、果樹、野菜などの直売施設や「みかんの木オーナー制度」が多くの人々の人気を集め、農業所得水準の向上に結びついている。

この地区の農地の利用にあたっては、広域幹線道路の完成後、地域環

境の変化を踏まえつつ、担い手、新規就農者などによる農業振興を目指していくほか、条件不利による担い手不足と荒廃農地の増加が予想される山際の農地について、鳥獣被害対策の取組や地域の実情に適合する作物の作付けにより農地の有効活用を図るとともに、観光農業を積極的に推進する。

B－3

比々多地区に位置し、北方は市街化区域が隣接し、区域の中央を流れる鈴川流域に水田と畑が形成され、農用地区域約77haのうち66haが水田、3haが畑、7haが樹園地として利用されている。

この地区の農地は、土地改良総合整備事業により基盤整備が積極的に行われている区域である。また、この地区は、「農地中間管理事業に係るモデル地区」として設定されており、農地中間管理事業と農業基盤整備促進事業等を連携させて担い手への農地の集積・集約を進めている。

さらに、農業振興地域内で農用地区域に設定されていない集団的優良農地については、農業者の総意による農業推進地区としての指定を目指しつつ、企業の農業参入も視野に入れ、積極的に農地の保全を推進する。

ウ 特別な用途区分の構想
該当なし

2 農用地利用計画

別記のとおりとする。

第2 農業生産基盤の整備開発計画

1 農業生産基盤の整備及び開発の方向

本市における土地基盤整備は、将来の農業上の土地利用を考慮するとともに、地域の実情に合った整備を基本とし、その中で営農類型に基づく基幹作目の振興を図る。

そのために、ほ場整備等の面的整備や農道、用排水路等の整備を実施し、ほ場区画の規模拡大等を図り、農地の集積・集約化と高度利用を積極的に推進する。

(1) 東部地区

A-1

本地区は、農地が平坦で市域で最も水田が多く集積している地区であり、農業経営は水稻を中心に、麦、野菜、花き、施設園芸、畜産との複合経営が盛んな地区である。

本地区の生産基盤の整備は、土地利用形態に即したほ場整備を主体に、農道、用排水路等の整備を進め、農地の効率的利用と生産性の高い農業を推進し、担い手の育成・確保を図る。

A-2

本地区は、畑地転換が進められ、軟弱野菜の生産を主体に、稲作、施設園芸、畜産経営も盛んな地区であり、生産基盤の整備は、農道整備を中心に進める。

東部は土地利用形態に即したほ場整備と排水対策を主体に、農道、用排水路等の整備を進め、農地の集積・集約化と高度利用を推進し、担い手の育成・確保を図る。

A-3

本地区の東部は、水稻を中心に営農されている。また、西部は、野菜、果樹、施設園芸を中心に付加価値の高い農産物を生産し、市場よりも有利に販売できる環境保全型農業を推進する。

本地区の生産基盤の整備は、営農効率を高めるための農道整備を推進する。

A-4

本地区は、北方の中山間部から南方にかけ、平野地が小規模に散在しながら広がっており、農業経営は水稻を中心に、野菜、畜産などとの複合経営が行われている地区である。

本地区の生産基盤の整備は、広域幹線道路の建設による営農への支障がないよう、農業施設の整備を進める。

A-5

本地区は、東方を縦長に水田と畑が形成され、市域で最も農用地面積の小さい地区であり、農業経営は、水稻を中心に、野菜、畜産などとの複合経営が行われている地区である。

本地区の生産基盤の整備は、農道、用排水路の整備を進め、農用地の集団化と高度利用を推進する。

(2) 西部地区

B-1

本地区は、中山間部が多く、傾斜地を利用したみかん栽培や畜産経営が盛んな地区であり、平坦地では水稲や野菜経営が行われている。

本地区の生産基盤の整備は、農道、用排水路等の整備を進めるほか、「伊勢原市畜産クラスター計画」に基づく畜産競争力強化整備事業等により畜産施設の整備を推進する。

また、広域幹線道路の建設による営農への支障がないよう、農業施設の整備を進める。

B-2

本地区は、北側が中山間部で、南東にかけて平地が広がっており、市域で最も果樹経営農家の多い地区である。

中山間部では、傾斜地を利用したみかん園、また、平地では、梨園やぶどう園が集積しており、果樹経営を中心に水稲、野菜との複合経営が行われている地区である。

本地区の生産基盤の整備は、農道等の整備を進める。

また、広域幹線道路の建設による営農への支障がないよう、農業施設の整備を進める。

B-3

本地区は、農地が平坦で水田が多く、野菜、施設園芸、果樹などとの複合経営が行われている。

この地区は、農業構造改善事業や土地改良総合整備事業により、市域で生産基盤の整備が進んでいる地区であるが、農地中間管理機構と農業基盤整備促進事業等を連携させて、更なる担い手への農地の集積・集約を推進する。

2 農業生産基盤整備開発計画

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
危険防止	防護柵設置	A-1 小稲葉地区	0.3ha (660m)	1	両側設置
用排水改良	排水路整備	A-1 小稲葉地区	5.0ha (600m)	2	
用排水改良	用排水路整備	A-1 小稲葉	28ha (排水 330m) (用水 2,070m)	3	下小稲葉 基盤整備 促進事業
農道整備	農道改修	A-1 小稲葉	2.8ha (幹線 550m) (支線 3,000m)	4	下小稲葉 基盤整備 促進事業
暗渠排水	暗渠排水整備	A-1 小稲葉	3.2ha (給水 1,685m) (幹線暗渠 815m)	5	新規 基盤整備 促進事業

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
ほ場整備	用排水路、 農道、暗渠 区画整備等 (担い手育成型)	A-1 A-2 大田地区 (下谷・沼目)	73.0ha	6	県営
農道整備	農道整備	A-2 下平間地区	2.6ha (250m)	7	基盤整備促進事業
危険防止	防護柵設置 (農業用排水路)	A-2 上谷地区	0.2ha (500m)	8	両側設置
危険防止	防護柵設置 (農業用排水路)	A-2 上平間地区	0.1ha (340m)	9	
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区	0.5ha (130m)	10	
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区	0.7ha (170m)	11	
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区	1.0ha (250m)	12	
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区	0.6ha (160m)	13	
農道整備	農道整備	A-2 下平間地区	1.4ha (340m)	14	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備	A-2 下平間地区	1.2ha (290m)	15	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区 下平間地区	2.2ha (540m)	16	
用排水改良	排水路整備	A-2 上平間地区	0.7ha (160m)	17	
用排水改良	排水路整備	A-2 上平間地区	0.9ha (210m)	18	
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区	1.9ha (470m)	19	
農道整備	農道整備	A-2 上平間地区	1.8ha (460m)	20	
農道整備	農道整備	A-2 沼目地区	1.5ha (370m)	21	
用排水改良	用排水路 整備	A-2 沼目地区	3.3ha (740m)	22	
用排水改良	用水路整備	A-2 沼目 下平間	10.0ha (大城 1,842m) (下平間 528m)	23	大城用水 下平間用水 (県営)
湛水防除	水路工 (H23完了予定)	A-2 A-3 筒川	7.5ha (1,660m)	24	両側設置

事業の種類	事業の概要	受益の範囲		対図番号	備考
		受益地区	受益面積		
用排水改良	用水路整備	A-2 A-3 池端	0.8ha (180m)	25	西部用水 池端支線 (施設防災)
農道整備	農道整備	A-3 池端地区	1.5ha (380m)	26	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備	A-3 下糟屋地区	1.6ha (410m)	27	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備	A-3 下糟屋地区	1.2ha (300m)	28	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備	A-3 下糟屋地区	6.0ha (1,500m)	29	基盤整備促進事業
用排水改良	排水路整備	A-5 矢羽根地区	1.0ha (230m)	30	小規模土地改良 事業
農道整備	農道整備	A-5 岡崎地区	5.6ha (200m)	31	基盤整備促進事業
農道整備	農道整備	B-1 子易地区	0.8ha (200m)	32	
農道整備	農道改修	B-1 西富岡・日向	7.1ha (464m)	33	市民農園 (村交金)
農道整備	農道整備	B-1 日向	2.1ha (500m)	34	農道366号 農道367号 (村交金)
用排水改良	用排水路 整備	B-1 日向	10.4ha (390m)	35	森下用水 (村交金)
暗渠排水	暗渠排水整備	B-3 神戸	1.5ha (給水1,515m) (集水810m)	36	新規 基盤整備 促進事業
農道整備	農道整備	B-3 串橋	1.1ha (90m)	37	新規 基盤整備 促進事業

3 森林の整備その他林業の振興との関連
特になし

4 他事業との関連
特になし

第3 農用地等の保全計画

1 農用地等の保全の方向

農用地の一部において、土地所有者の社会的経済的事情や有害鳥獣被害等による耕作放棄などで農用地等としての機能の低下が増加傾向にある。

これらの荒廃農地は、周囲の営農環境を直接的に悪化させるばかりか、不法投棄等による更なる悪化を引き起こしかねない。

本来、農地保全は所有者責任であるが、管理出来ない農地については、農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約化や営農組織による農作業受委託を推進し、農地としての保全を図る。

また、経営所得安定対策の導入により、農業者個々の営農意欲を高め、生産性の高い農業や高付加価値型農業等を展開するため、地域の特性に応じて、農地の区画の拡大、水田の汎用化、農業用排水施設の機能の維持増進等の生産基盤を通じ、良好な営農条件を備えた農地の確保を図る。具体的には、現状が農用地区域外の土地であっても、効率的な農作業が可能な土地条件を備えている地域、農振農用地等のまとまりある農地と連担する地域については、各種施策を通じ、当該農地の農用地区域編入に努める。

2 農用地等保全整備計画

該当なし

3 農用地等の保全のための活動

荒廃農地化した事情は、土地所有者それぞれで異なるため、農用地としての機能低下が見られた場合は、土地利用の意向等を確認し、その状況に沿って次の支援を行う。

- (1) 農地中間管理事業を活用した担い手への集積・集約
- (2) 農業サポーターの活用
- (3) 営農集団等へ受委託斡旋
- (4) 有害鳥獣対策
- (5) 観光農業の推進
- (6) 法人の参入支援

4 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第4 農業経営の規模の拡大及び農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用の促進計画

1 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

(1) 効率的かつ安定的な農業経営の目標

効率的かつ安定的な農業経営を確立するため「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」を基調として、農地の流動化や農作業の受委託を促進し、担い手を中心とした農地の集積・集約化を進め、農地の有効利用及び経営規模の拡大を図る。

また、耕種部門における経営形態を単一あるいは複合を問わず、収益性の高い経営形態への転換を促進するとともに、営農環境の改善等の条件整備を進め、農業経営の改善と農業生産力の増強を図る。

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
家族経営	施設野菜 ＋ 露地野菜	1.0ha 施設面積 0.1ha 露地面積 0.9ha	施設ハウレンソウ 0.4ha 露地ハウレンソウ 0.9ha ナス 0.1ha キャベツ 0.6ha サトイモ 0.1ha ネギ 0.2ha 計 2.3ha	22	11ha
	水稲 ＋ 施設野菜	4.7ha 施設面積 0.2ha 水田面積 4.5ha	水稲 4.5ha 施設トマト 0.2ha 施設キュウリ 0.2ha 計 4.9ha	20	49ha
	施設園芸 ＋ 水稲	0.7ha 施設面積 0.2ha 水田面積 0.5ha	促成イチゴ 0.2ha トマト 0.1ha 水稲 0.5ha 計 0.8ha	4	1ha
	露地野菜 ＋ 水稲	1.9ha 露地面積 1.4ha 水田面積 0.5ha	ネギ 0.5ha ハウレンソウ 1.3ha キャベツ 0.6ha 水稲 0.5ha 計 2.9ha	8	8ha
	落葉果樹	1.05ha 果樹園 1.05ha	梨 0.5ha ぶどう 0.35ha 柿 0.2ha 計 1.05ha	19	10ha

	営農類型	目標規模	作目構成	戸数 (経営体数)	流動化 目標面積
	観光 みかん ＋ 露地野菜	1.5ha 果樹園 1.1ha 露地野菜 0.4ha	みかん 0.75ha ぶどう 0.15ha 柿 0.2ha 露地野菜 0.5ha 計 1.6ha	8	6 ha
	きのこ ＋ 水稲	0.7ha 施設用地 0.2ha 水田面積 0.3ha 露地面積 0.2ha	きのこ 0.4ha 水稲 0.3ha 計 0.7ha	1	1
	温室バラ	0.6ha 施設用地 0.6ha	バラ 0.32ha 計 0.32ha	2	1
	温室カー ネーション	0.6ha 施設用地 0.6ha	カーネーション 0.32ha 計 0.32ha	4	1
	温室鉢物	0.3ha 施設用地 0.3ha	鉢物 0.13ha 計 0.13ha	1	—
	酪農	1.8ha 畑 1.6ha 施設用地 0.2ha	経産牛 40頭 育成牛 14頭 飼料畑 3.0ha	30	28
	肉用牛	0.2ha 施設用地 0.2ha	肉専用種・黒毛和種等 130頭	2	1
	養豚	0.2ha 施設用地 0.2ha	繁殖雌豚 70頭 種雄豚 5頭	2	1
	養鶏	0.3ha 施設用地 0.3ha	成鶏 20,000羽 育成鶏 4500羽	3	1

(2) 農用地等の農業上の効率的かつ総合的な利用に関する誘導方向

農業労働力の減少、農業者の高齢化等の影響により休耕地が増加傾向にあり、農用地の有効利用を低下させている。

今後は、農地の流動化を促進することにより、遊休農地等の解消に努めるとともに、担い手への農地の集積・集約を行い、農用地の有効利用を推進する。

また、地域及び作目毎の実情に即した農作業の受委託や農業機械・施設等の共同利用、農作業の共同化を促進し、担い手拡大と経営改善を図り、生産性の高い農業を確立する。

2 農業経営の規模の拡大及び農用地等の効率的かつ総合的な利用の促進を図るための方策

(1) 認定農業者の育成・確保

農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者制度を推進し、経営感覚に優れた農業経営体の育成・確保を図る。

(2) 農地中間管理事業等による農用地の流動化対策

地域農業の総合的な推進を図るために、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」に基づく、農用地の有効利用を促進する。

推進に当たっては、農地中間管理機構の駐在員と連携を図り幅広い掘り起こし活動を行い、担い手への優良農地の集積・集約化を行う。

(3) 農業生産組織及び地域農業集団の育成対策

地域単位の生産組織及び業種別の生産組織の育成を図り、意欲的な農業者を中心とした農業経営の改善や農用地の有効利用等を促進するとともに、組織間の交流を深めながら活動強化と協業化を図る。

特に、稲作部門については、低コスト化、省力化を図るための作業受委託業務を主体とした組織の育成強化を図る。

(4) 地力の維持増進対策

化学肥料、農薬等の節減等により環境への負荷を軽減し、新しい防除方法の普及や有機質資源を有効に活用する環境保全型農業を推進するために、農業者や関係機関の連携のもとに土づくり対策等に取り組み、農用地の効率的な利用を図る。

なお、地形的に病害虫の流入が少ない地域においては、無農薬・有機栽培を促進する。

(5) 鳥獣害対策

特に山際の農用地については、鳥獣害から農作物を守る対策を強化し、安定した所得の向上を図る。

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第5 農業近代化施設の整備計画

1 農業近代化施設の整備の方向

本市の農業は、大都市近郊という立地条件を十分に活用することにより、経営の自立、安定を図る。

このため、地域及び作目ごとの実情に即した施設設備の整備を進める。

(1) 東部地区

本地区については、水稻、露地野菜、無農薬・有機栽培野菜、施設園芸、果樹等の振興と生産性の向上等を図るとともに、農作業の省力化のための施設設備の整備を進める。

(2) 西部地区

本地区については、畜産、柑橘、露地野菜、水稻等の振興と品質の向上等を図るが、このうち柑橘及び水稻については、農業構造改善事業で施設整備が行われており、今後は、農作業の省力化及び農業経営の安定に資する施設設備の整備を進める。

2 農業近代化施設整備計画

施設の種類	位置及び規模	受益の範囲			利用組織	対図番号
		地区	面積	戸数		
穀類乾燥調製施設	大田地区内 1棟	大田	—	—	地区内農業者 利用組合	1

3 森林の整備その他林業の振興との関連

特になし

第6 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備計画

1 農業を担うべき者の育成・確保施設の整備の方向

農業を担うべき者の育成については、農業協同組合、農業技術センター等関係機関と調整しながら推進する。

2 農業就業者育成・確保施設整備計画

該当なし

3 農業を担うべき者のための支援の活動

農業を担うべき者のための支援については、関係機関と連携して研修会等開催し、知識、技術を習得する機会を設けるとともに、農業制度資金等の活用をPRし、経営面での支援を図る。

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第7 農業従事者の安定的な就業の促進計画

1 農業従事者の安定的な就業の促進の目標

市内及び周辺市町には、商工業の事業所が多数立地し、常時雇用に恵まれている。その中でも、特に農業従事者の専門知識を活かすことができる業種への就業機会の確保を農業協同組合等と連携し、推進する。

日雇等については、安定的な就労を目指して、常時雇用に誘導する。

2 農業従事者の安定的な就業の促進を図るための方策

労働者の安定的な職場を確保するため、地域の持つ観光資源を活用した観光農業を推進するとともに、農産物の販売・加工業務を中心に農家の労働力を導入し、6次産業による安定的な就業機会の確保を図る。

3 農業従事者就業促進施設

該当なし

4 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

第8 生活環境施設の整備計画

1 生活環境施設の整備の目標

本市における農業集落は、都市化の進展とともに、農家と非農家との混住化、農家の兼業化が進み、また、生活様式や意識の多様化に伴い、地域での連帯感や農業集落の持つ機能が低下してきている。

このような状況の中で、生活環境施設の整備に当たっては、農業集落だけでなく、市域全体を総合的に勘案し、進める。

2 生活環境施設整備計画

該当なし

3 森林の整備その他林業の振興との関連

該当なし

4 その他の施設の整備に係る事業との関連

特になし

第9 付図

別 添

1 土地利用計画図（付図1号）

2 農業生産基盤整備開発計画図及び農業近代化施設整備計画図（付図2～6号）

別記 農用地利用計画